

日本共産党市議団を代表いたしまして、ただいま上程されました88件の議案のうち、条例改正により施設使用料の引き上げが提案されております

第92号議案、第93号議案

第101号議案ないし第104号議案

第106号議案ないし第112号議案

第114号議案ないし第116号議案

第119号議案ないし第131号議案

第146号議案ないし第148号議案

第153号議案および第160号議案

次に、施設使用料の引き上げにかかる条例改正議案以外の

第94号議案 鹿児島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例及び鹿児島市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準に関する条例一部改正の件

第99号議案 鹿児島市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定に関する件

第105号議案 鹿児島市国民健康保険税条例一部改正の件

第154号議案 鹿児島市職員定数条例一部改正の件

第162号議案 令和7年度鹿児島市一般会計予算

第166号議案 令和7年度鹿児島市桜島観光施設特別会計予算

第167号議案 令和7年度鹿児島市国民健康保険事業特別会計予算

第169号議案 令和7年度鹿児島市後期高齢者医療特別会計予算

第172号議案 令和7年度鹿児島市交通事業特別会計予算

第176号議案 令和7年度鹿児島市船舶事業特別会計予算

以上44件の議案について、反対する立場から討論を行います。

まず、第 92 号議案をはじめとする、本市の公共施設 96 施設の使用料引き上げの条例改正議案、合わせて 3 4 議案について反対の理由を一括して申し上げます。

1 点目。これまで施設使用料について本市は、5 年ごとの使用料の見直しにおいて、消費税の 2 度にわたる引き上げやコロナ禍を理由に 14 年間、据え置く対応をとってきましたが、今回、受益者負担を求めること等を理由に、今年 10 月から一斉に引き上げを行うということではありますが、物価高で市民の暮らしが最も厳しいこの時期の引き上げによる影響額は約 2 億 2 千万円にのぼり、市民生活へのさらなる負担となること。

2 点目。施設を利用する人にのみ負担を求める受益者負担の考え方ではなく、それぞれの公共施設の目的を達成するために、より多くの市民に利用して頂くように当局は責任を追うべきであると考えます。

次に、第 94 号議案 については、地域包括支援センターにおける専門職の人材確保が困難な状況に直面していることが、条例改正の背景にあります。複数のセンター間で、専門職の「効率的な配置」を可能にすることによって一定期間、実質、欠員が生じるころでは、職員の労働強化が懸念されることから問題です。

次に、第 99 号議案についてはマイナンバーカードの電子証明書を発行・更新・執行の受付を郵便局でできるようにする議案ですが、マイナンバーカードについては、人為的な情報漏えいは避けられず、取り扱いを増やしていくほどその安全性が懸念されることから問題です。

次に、第 105 号議案および第 167 号議案については、関連する議案ですのでまとめて申し上げます。わが会派としても求めてきたことから、小学生の均等割の減額は一定評価できるものの、平成 21 年度以来 16 年ぶりの国保税の基礎課税額の引き上げが提案され、影響を受ける被保険者数は 10 万 2 千人、1 人当たり 1 万 3,400 円、1 世帯当たり 1 万 9,700 円もの負担増となり、合わせて総額 10 億 3 千万円の負担増となることに加え、法定外繰り入れ金が、15 億 8 千万円減額されていることから問題です。

次に、第 154 号議案については、私どもは廃止を求めて参りました国のトップランナー方

式に示されている学校給食の自校方式校における調理業務を民間委託することにより、職員定数の削減の影響が含まれることから問題と考えます。

次に、第162号議案 令和7年度鹿児島市一般会計予算について申し上げます。

私どもも長年にわたり求めて参りました、子ども医療費助成制度の自己負担の解消、立て替え払いのない窓口負担ゼロが中学校卒業まで市独自で実施されることは評価するものですが、物価高により市民生活が大変な時期に、市民福祉を大きく後退させる施策が含まれていることから、反対する主な理由を申し上げます。

歳入について1点目。条例改正による使用料引き上げの市民の負担増となる影響額として、約2億2千万円が含まれていること。

2点目。本市の地方交付税については、新年度も国が示すトップランナー方式によって減少の影響を受けているものの、国がその積算根拠を示さないことから影響額が分からない状況であり問題です。

次に、重度心身障害者等医療費助成制度については、これまで立て替え払いではあるものの全額助成されていた制度に6年度から所得制限が導入され、私どもはこれを撤廃するよう求めて参りました。

反対する理由の1点目。7年度予算は、6年度と比較して、年間で約1億2400万円の助成額の増加が見込まれていますが、5年度より1500万円しか増加していない6年度実績をふまれば、理解しがたい予算であること。

2点目。7年度も500人以上の方々が見込まれていますが、6年度の所得調査の同意を求める通知については視覚障がい者などへの十分な配慮がなく、同意に至らない場合がみられたことから、今後同様のことが起きないためにも、なぜ同意が得られていないのかその原因を十分に把握すべきであること。

3点目。県の事業であることから、「所得制限の撤廃」を要請し、他都市と同様に市独自の助成を検討すべきと考えること。

次に、これまで無料だった障害児通所支援の放課後等デイサービスの突然の有料化について反対する理由を申し上げます。

1点目。本市は、本議会において障害児通所支援事業費は令和5年度までの10年間で約7.1倍、約100億円増の114億円と強調され、受給者証所持者数についても、6年度調査で中核市平均と比較して児童発達支援で3.4倍、放課後等デイサービスで2.5倍。利用者負担を求めているのは中核市で本市のみと繰り返されました。しかし本事業は国の事業であり、その負担割合は国が2分の1、県が4分の1、市の負担も4分の1であり、7年度の本市負担は独自助成も含めて約36億円であること。

2点目。障害者自立支援法違憲訴訟団と国の基本合意で障害児の収入認定については、その権利を保障する立場から一貫して配偶者を含む家族の収入を除外することを求めており、本市のこれまでの無料の制度こそ、基本合意の意義を実現している制度であること。

3点目。応能負担制度になってから、全国ではこのような制度が減少してきたとのことでしたが、県内では14の自治体が制度を維持しており、東京23区では逆に増えてきていることから将来性のある事業であること。

4点目。子どもの命に関わる重大な方針転換にもかかわらず、市長は2万2千筆を超える署名を提出された市民団体との対話を設けず、また、障害者自立支援協議会・子ども部会においても不十分な進め方や意見集約が行われており、結論ありきの進め方と言わざるを得ないこと。

5点目。今回の有料化は、市長が掲げる「すべての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、等しくチャンスを得て、夢と希望を持ち、健やかに成長していける、こどもまんなか社会の実現」「発達障害の早期発見・療育に向け、引き続き取り組みます」と大きく矛盾する、方針転換であること。

6点目。障害児支援に携わる市民からも「歴代市長や市議会が障害児支援の大事な政策だけと確信を持ち、守り続けてきたものです。鹿児島市の独自助成の仕組みは、私たちの誇りです」という声が地元紙に寄せられているように、本市の独自支援は中核市でオンリーワンの施策であると考えます。

以上の理由から有料化には賛成できません。

次に、高齢者福祉の削減については、敬老祝金の支給額を、88歳の方は2万円を1万円に、百歳の方は5万円を3万円に、最高齢となるお二人は10万円を5万円に減額することに加えて、高齢者福祉バスについても、3台を2台に削減し、今後は民間の貸し切りバスに補助金を新設するとのことですが、利用する高齢者は自己負担が発生することから、利用控えが懸念され、事業目的である「教養向上や健康増進」に照らしても問題です。高齢者は、敬愛されるとともに、生きがいをもてる健全な安らかな生活を保障されるべきであります。高齢者を敬う心まで削減されている、大変冷たい予算だと指摘せざるを得ません。

次に、市営住宅駐車場使用料については、これまで各市営住宅の駐車場管理組合が無料または低廉な使用料で管理していたものを、月額2,000円の高額な使用料で市が管理するものですが、使用料がどのように使われるのか、いまだに根拠が示されていないこと、実態としてはこれまで組合がしていた日常的な管理ができなくなっていることから反対です。

次に、鹿児島港港湾整備事業費負担金中、人工島いわゆるマリンポートかごしま関連予算については、民間が整備するクルーズ船の旅客ターミナルの進捗に合わせた、新たな駐車場の整備に負担するものですが、総事業費6,900万円のうち本市負担は1,711万2千円で、財源としての市債の累計は、約30億4,000円となっており、これ以上の整備はやめるべきであると考えます。

次に、第166号議案については、国民宿舎レインボー桜島及び桜島マグマ温泉の指定管理に対して、条例改正による使用料の引き上げによって収入増が図られる一方、利用者の減少により、同特別会計への影響が懸念されることから問題です。

次に、第169号議案については、私どもは、医療費の増加に合わせて75歳以上の自己負担を増やす、差別的な後期高齢者医療制度については、廃止を求める立場であります。現行の保険証が令和7年7月末をもって使用できなくなり、新規発行もされない問題が含まれていることから賛成できません。

第 172 号議案については、

交通局の市営バスでは、新年度も 12 路線を民間事業者に委託するとしていますが、民間事業者は、9 年度以降は、受委託の継続は困難と表明しています。この間、バスのドライバー不足によって、市民に様々な影響が出ていることから、交通局は、民間に委託していた路線を直営に戻し、ドライバーの人材確保に取組み、市営バス路線の堅持に努めることが必要であること。

次に、第 176 号議案については

深夜運行が 8 便廃止される予算が計上されており、桜島の地元住民のなかには救急時の対応等についての不安が払拭されていないことから問題と考えます。

以上、44 の議案について、反対する理由を申し上げました。

同僚議員の皆様のご賛同をお願いいたしまして、日本共産党市議団を代表しての討論を終わります。